

# 反社会的勢力への対応に関する基本方針

## 1. 目的

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求等に対して毅然とした態度を堅持することによりこれを拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するため、この基本方針を定めます。

## 2. 取組基本方針

当社は、反社会的勢力に対して、次に掲げる取組基本方針に基づき対応します。

### (1) 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力に関する情報を当社内で共有するとともに、取引開始後に反社会的勢力であることが判明した場合は、契約解除等の措置を講じ、速やかに関係を解消します。

### (2) 組織としての対応

反社会的勢力への対応については、担当者や担当部署だけに任せず、経営陣以下組織として対応するとともに、対応する役職員等の安全を確保します。

### (3) 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対して不祥事件等を隠ぺいするような裏取引は絶対に行いません。

また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する資金提供および利益供与は行いません。

### (4) 外部専門機関との連携

反社会的勢力を排除するために、平素から、警察、弁護士、暴力団追放運動推進センター等の外部専門機関と緊密に連携します。

### (5) 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力から不当要求等がなされた場合は、積極的に外部専門機関に相談し、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、被害届の提出など刑事事件化を躊躇しません。

## 3. 改廃および所管

この方針の重要な改定または廃止は、取締役会の決議によります。また、この方針は業務管理部が所管します。